

防犯対策用品の購入補助を開始します

みどり市では、各家庭において侵入犯罪などの防犯対策を行うことで、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心なまちづくりを推進しています。令和7年度から、高齢者世帯や非課税世帯の方が自身の居住する住宅において、防犯カメラの設置や施錠の強化など対象となる7つの防犯対策を実施した場合に、その購入および設置に要した費用に対して補助金を交付します。

■ 補助金概要

補助対象者	<ul style="list-style-type: none">○ <u>満65歳以上の高齢者のみの世帯</u>○ <u>日中(午前9時から午後3時までの間)に、高齢者のみの在宅となる日が1週間に5日以上ある世帯</u>○ <u>市民税の非課税世帯</u> 上記いずれかの世帯に属して、以下のすべてに該当する方<ul style="list-style-type: none">・ 市内に居住する方・ 市税に滞納がない世帯に属する方
補助対象の防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・ 補助対象者の居住する住宅（事業用で使用する部分を除く）に施す以下の7種類の対策で、<u>市内の店舗で購入</u>したもの。<ul style="list-style-type: none">(1) 防犯カメラ(2) 防犯カメラ機能付きインターホン(3) 人感センサーライト(4) センサーアラーム(5) 防犯フィルム(6) 防犯砂利(7) 施錠強化品（防犯性の高い鍵、補助錠、ドアチェーン、アームロック、ガードプレート、サムターンカバー）
対象経費	上記の防犯対策用品の購入及び設置に要した費用
補助金額	対象経費 × 1/2 の額（1,000円未満切り捨て） ※上限20,000円
開始時期	※令和7年6月1日（同日以降に支払った費用から対象）

申請方法	<p>受付開始：令和7年6月2日(月)～(土日祝祭日、年末年始を除く)</p> <p>申請方法：申請書に下記の添付書類を添えて防災危機管理課へ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書の写し・防犯対策用品の設置前後の写真 ・振込先口座及び口座名義が確認できる書類 <p>※支払った日の属する年度の2月末日までに申請書を提出</p> <p>※予算の限りとなります。予算の残りが少なくなりましたらHPでお知らせいたします。</p>
交付回数	同年度内で1世帯につき1回限り

■ その他

防犯ガラスへの取り替え・面格子の設置などの防犯対策は、当補助金の対象にはなりませんが、「みどり市住環境補助金」の対象（金額等の要件あり）となりますので、併せてご検討ください。

問い合わせ

みどり市 総務部 防災危機管理課
 TEL 0277-76-0960
 Email kikikanri@city.midori.gunma.jp

